

重点的な取組の見直し概要

「県民しあわせプラン・第二次実施計画」策定後の状況変化等を踏まえ、次のとおり重点的な取組の見直しを行いました。具体的な事業内容等については、各取組の概要をご覧ください。

重点・元気3 農山漁村再生への支援（9頁）

見直しの背景（計画策定後の変更等）

三重県農業の中心である水田農業においては、担い手不足等によりその維持が困難になってきており、農水産業や農山漁村が担っている多面的機能を果たしていくうえで、大きな課題となっています。

見直し内容

離島以外の漁業集落においても、多面的機能の維持・増進できる体制整備を進めるとともに、農水産業や農山漁村が担っている役割を持続的に果たしていくため、地域の合意形成のもとで、多様な担い手を確保・育成していきます。（構成事業(5)～(7)）

重点事業の構成

取組方向1：地域住民の「気づき」「やる気」の醸成に向けて	構成事業(1)
取組方向2：集落の「未来図」の実現に向けて	構成事業(2)～(5)
新(5)藻場干潟等環境・生態系保全活動支援事業	
新取組方向3：地域農業の担い手づくり	構成事業(6)～(7)
新(6)みえの水田営農システム確立推進事業	
新(7)担い手育成基盤整備事業	

重点・元気5 地域の資源を活用した産業振興（17頁）

見直しの背景（計画策定後の変更等）

地域経済の中核をなす中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し互いのノウハウ・技術等を活用することで両者の有する強みを発揮した事業活動を促進するため、平成20年7月に「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」が制定されるなど、農商工連携による地域経済の活性化が求められています。

見直し内容

これまでの特色ある地域資源を活用した企業の取組を促進することに加え、農林漁業者と中小企業者の連携による取組を進めます。（構成事業(7)）あわせて、試験研究関連事業を一体的に進めるため、事業の整理統合を行います。

重点事業の構成（下線部変更箇所）

現行	取組方向1：地域中小企業の活力向上に向けて	
	取組方向2：地域の特性を生かした産業振興に向けて	
	取組方向3：新しい知恵・独自の知恵の創造・展開に向けて	
見直し後	取組方向1：知恵の創造・展開による地域中小企業の活力向上に向けて	構成事業(1)～(4)
	取組方向2：農商工連携などによる新たな価値の創造に向けて	構成事業(5)～(8)
	新(7)みえ農商工連携推進ファンド事業	

重点・くらし1 「いのち」を守るみえの防災対策(旧「いのち」を守るみえの地震対策)(25頁)

見直しの背景(計画策定後の変更等)

台風や集中豪雨による風水害が多発しており、また、伊勢湾台風から50年という節目を迎えることから、風水害対策を含めた防災対策全般を強化する目的で、「三重県防災対策推進条例」の制定を進めています。

見直し内容

家庭や地域における防災活動の活性化を図る目的で、伊勢湾台風50年及びみえ風水害の日の制定を契機とした啓発イベントの実施や、市町が実施する「孤立対策事業」、「災害時要援護者対策事業」に対する補助制度の継続など、自然災害全般にわたる減災への取組を重点的に進めます。

重点・くらし11 森林再生「三重の森林づくり」(61頁)

見直しの背景(計画策定後の変更等)

国産材の需要の多くを占める住宅分野のニーズの変化等から、合板等に利用できる並材の需要が拡大していることなどに対応することが求められています。

見直し内容

森林の団地化による施業の集約化等を進め、生産規模の拡大と低コスト化をはかるとともに、県産材の流通構造を改善することにより、安定的な県産材の生産供給体制の整備を進めます。(構成事業(5))

重点事業の構成(下線部変更箇所)

取組方向1: 森林の役割を發揮させる伐採等の促進に向けて	構成事業(1)~(3)
取組方向2: 県産材利用の推進に向けて	構成事業(4)~(6)
<u>新</u> (5)がんばる三重の林業創出事業	
取組方向3: 森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりに向けて	構成事業(7)~(9)
取組方向4: 森林文化および教育の振興に向けて	構成事業(10)

新 重点・くらし12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組(65頁)

見直しの背景(計画策定後の変更等)

新型インフルエンザの世界的な大流行(パンデミック)が懸念されており、県内でも甚大な被害が予想されることから、県民の健康・安全の確保や危機管理体制の確立のため、早急な対策が求められています。

取組内容

地域社会での危機意識の醸成を図るとともに、発生の兆しの把握に努めます。あわせて、新型インフルエンザの発生に備え、行政機能の維持確保や医療体制の整備に向けた取組を行います。

重点事業の構成

取組方向1: 地域社会での危機意識の醸成と発生の兆しの把握に向けて	
(1) 新型インフルエンザ啓発事業	
(2) フェーズ3対応鳥インフルエンザサーベイランス事業	
取組方向2: 行政としての業務の継続	
(3) 新型インフルエンザ行政機能継続事業	
取組方向3: 地域医療の確保に向けて	
(4) 新型インフルエンザ医療体制整備事業	

重点・絆2 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援（73頁）

見直しの背景（計画策定後の変更等）

平成20年5月に「三重県地域づくり推進条例」が施行され、地域づくりを推進するうえでの県の役割が規定されたことから、条例の趣旨を踏まえ、的確に対応していく必要があります。

見直し内容

「三重県地域づくり推進条例」に基づく仕組みとして、新たに「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を設置しました。これに伴い、「県と市町の地域づくり支援会議」等を廃止し、同協議会において市町と連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けた取組を進めることから、事業の全体の効果を表す指標に見直しを行います。（数値目標を修正）

現行 「県と市町の地域づくり支援会議」開催数 H21:121回、H22:154回

見直し後 県と市町の連携による地域づくりの成果割合 H21、22とも、70%
（「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に設置された検討会議において、県と市町が連携して市町の地域づくりの課題解決等に取り組んだ結果、成果があった検討会議の割合）

舞台・元気1 「文化と知的探求の拠点」連携・創造プログラム（85頁）

（旧「地域の知の拠点」連携・創造プログラム）

見直しの背景（計画策定後の変更等）

平成20年3月に「三重の文化振興方針」を策定し、三重の文化振興の重点方針を示しました。さらに、「新県立博物館基本構想（平成20年3月）」に基づき、平成20年12月には、魅力的な新博物館の具体化に向けた「新博物館基本計画」を策定し、整備に向けた動きを進めています。

見直し内容

「三重の文化振興方針」に基づき、県の「文化と知的探求の拠点」の機能強化と、拠点間の連携強化をはかるため、事業の整理統合を行うとともに、「新博物館基本計画」に基づく新県立博物館の整備をプログラムに位置づけ、重点的に進めていきます。（構成事業(1)）

プログラムの構成（下線部変更箇所）

現行 取組方向1：県立図書館の知識と情報の拠点化に向けて
取組方向2：地域の歴史的・文化的資源の保存と活用に向けて
取組方向3：高等教育機関の知的資源の活用に向けて

見直し後 新取組方向1：「みえの文化力」を育む拠点としての新県立博物館に向けて 構成事業(1)
新(1)新県立博物館整備事業
取組方向2：文化と知的探求の拠点の機能充実に向けて 構成事業(2)(3)
取組方向3：文化と知的探求の拠点の連携強化に向けて 構成事業(4)(5)

舞台・くらし1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム (101頁)
(旧 企業や地域の団体とともに取り組む子育て家庭への支援プログラム)

見直しの背景 (計画策定後の変更等)

子ども・子育て家庭支援に関する施策を総合的・一元的に推進するため、平成20年度に「こども局」を新設しました。地域や家庭の子育て力の低下が言われる中、子ども自身の「育つ力」を育むことが課題となっています。

見直し内容

子どもたち自身が持っている「育つ力」の増進をはかるため、子どもたちがより多くの子どもや大人と多様に関わり、自ら発信したり、活動したりすることのできる場づくりを進めます。(構成事業(4))あわせて、子ども政策を一元的に推進するため、事業の整理統合を行います。

プログラムの構成

取組方向1：地域の子育て支援活動の促進に向けて	構成事業(1)(2)
取組方向2：企業の次世代育成支援の取組の促進に向けて	構成事業(3)
取組方向3：子どもの「育つ力」の増進に向けて	構成事業(4)
取組方向4：地域と企業の連携・協働による取組の支援に向けて	構成事業(5)(6)

舞台・絆3 「こころのふるさと三重」づくりプログラム (123頁)

見直しの背景 (計画策定後の変更等)

「こころのふるさと三重」づくりに向けて取り組む「^{うま}美し国おこし・三重」について、具体的な方策や取組手順を示す基本計画を、平成20年11月に策定しました。平成21年度はオープニングを実施し、平成26年までの6年間にわたって取組を進めていきます。

見直し内容

「^{うま}美し国おこし・三重」では、多様な主体による地域づくりを加速するため、特色ある地域資源を活用した地域づくりへの支援と、地域づくりの成果の発信を基本としたイベントの展開を一体的に行うこととしています。プログラムの構成事業の整理統合を行い、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組をプログラムの中心に位置づけ、重点的に進めます。(構成事業(1)に統合)

プログラムの構成 (下線部変更箇所)

現行	取組方向1：住む人にも訪れる人にも魅力ある地域づくりに向けて
	取組方向2：地域資源(街道)の多様な魅力・価値の活用に向けて
	取組方向3：地域資源(農山漁村)の多様な魅力・価値の活用に向けて
	取組方向4：地域づくりと観光振興の一体化に向けて
	取組方向5：地域づくりをベースとしたイベントの展開に向けて

見直し後 取組方向1：文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりに向けて 構成事業(1)

(1)「^{うま}美し国おこし・三重」総合推進事業

取組方向2：地域資源(街道)の多様な魅力・価値の活用に向けて	構成事業(2)～(6)
取組方向3：地域資源(農山漁村)の多様な魅力・価値の活用に向けて	構成事業(7)(8)
取組方向4：地域づくりと観光振興の一体化に向けて	構成事業(9)～(11)